

登録コード	J9020200	開講年度	2026				
授業科目	インターンシップ					担当教員	交流系科目委員会
英文授業名	Internship Programs					副担当	美甘 信吾
単位数	2	講義期間	不定期	曜日・時限	集中・不定期	対象学年	(20・23カリ対象科目) 経：2年/法：2年
講義室				授業区分	実習	遠隔授業科目	
信大コンピテンシー	該当						
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」					⇔	【授業の達成目標】
	経法20加						
	現代社会が抱える課題に対して、社会科学の専門性を軸とする解決方法を提案し、自然科学と協働しながら課題解決に導く力を身につける。					⇔	・現場での体験を通して、自らを他者や社会との関わりの中で捉え、自己啓発に努めることができるようになる。 ・現場での対話を通じて、目標達成のための方向性を知ったり、示すことができるようになる。
	経法23加（2026改）・応用経済，経法23加・応用経済						
	専門知識を応用・実践する力として、計量的分析手法によるデータ解析を用いたリスクの定量的評価，実験経済学による社会制度の機能の検証，医療や福祉の現場における社会調査の手法を実践した地域の問題発掘，法の経済分析を通じた法制度の効果・影響の検証，などのスキルを習得し，経済の実情に即した政策提言，あるいは企業行動の決定を行うことができる能力を身につける。					⇔	専門知識を応用・実践する力として、現場での体験を通して、自らを他者や社会との関わりの中で捉え、自己啓発に努めることができるようになる。 また、現場での対話を通じて、目標達成のための方向性を知ったり、示すことができるようになる。
	環境問題，少子高齢化，自然・経済リスクの管理，コーポレート・ガバナンス等の法制度がかかわる問題などについて，現実に関連する分野の考え方を正しく理解して経済学的分析手法との相違を把握し，経済学の知見を，柔軟にまた建設的に応用できる能力を身につける。					⇔	関連する分野の考え方を正しく理解して経済学的分析手法との相違を把握し、経済学の知見を、柔軟にまた建設的に応用できる能力として、現場での体験を通して、自らを他者や社会との関わりの中で捉え、自己啓発に努めることができるようになる。 また、現場での対話を通じて、目標達成のための方向性を知ったり、示すことができるようになる。
	経法23加（2026改）・総合法律，経法23加・総合法律						
	環境問題や，企業や行政の組織内において，日々生起する諸問題について，理工学分野や経済学分野の思考方法にも一定の理解を持ち，総合的に解決していくことのできる能力を身につける。					⇔	環境問題や企業及び行政の組織内で生じる問題について、現場での体験を通して、自らを他者や社会との関わりの中で捉え、自己啓発に努めることができるようになる。 また、現場での対話を通じて、目標達成のための方向性を知ったり、示すことができるようになる。
(2)授業で学べる「テーマ」	地域運営、キャリア						
(3)全学横断特別教育プログラム	ローカル・イノベーター養成コース						
(4)授業の概要	・インターンシップとは、学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うことです。本科目は、基本的に交渉を通じた企業等における研修機会の獲得、企業等における研修による実務経験と、そこでの活動内容及びそれに基づく分析・考察に関する「インターンシップ実施報告書」（レポート）から構成されます。 ・インターンシップの履修コースは次の2コースからなります。 Aコース：受講者自身で受入先を開拓。（就職内定先におけるもの、家業手伝い等の縁故関係に基づくもの、受入先から報酬又は労働の対価を受け取るもの、就業内容が単なるアルバイト等で行えるような内容のものは、単位として認められません。） Bコース：これまでの企業との関係に基づき、学部側が受入先と事前調整し、その後、学生と受入先とで詳細を調整。（受入先の事情に応じ、決定までに追加的な書類提出を求められる場合があります。） ・受講希望者の問題意識を確認するため、「受講登録書」の提出と学部サイドでの審査があります。この「受講登録書」の不合格者、未提出者に対しては、学部として単位認定を行いませんので十分に留意をお願いします。 ・本科目の単位は2～4年次を通じて、「インターンシップ」「ボランティア」のそれぞれ1科目（1回）まで履修できます。4年次の夏季まで計5回の受講機会がありますが、卒業後の就業との関係では、2・3年次での挑戦が強く推奨されます。						
(5)授業計画	○基本事項 ・2026年4月6日（月）13時～13時40分に行われる説明会に必ず参加して下さい（夏季・冬季とも）。 ・実施に際しては、受入先の規則や指示等に従うことはもとより、学部のカリキュラムの一環として行われる科目であることにかんがみ、マナー、服装等にも十分留意してください。 ○インターンシップ実施報告の提出期日は、夏季実施「2026年10月16日(金)」、冬季実施「2027年4月19日（月）」です。 ○単位認定については、夏季実施は2026年度後期の単位として、冬季実施は2027年度前期の単位として、それぞれ認定されます。 ○個々の教員が企画したインターンシップのプログラムを交流系科目委員会として随時募集するものがあります（教員主導プログラム）。この場合については、説明会の席上もしくは別途、掲示等により、募集する内容、締切りなどについてお知らせします。						
(6)成績評価の方法	・インターンシップ終了後の「インターンシップ実施報告書」（レポート、締切日は履修案内等を参照）をもとに審査し、単位を認定します。 ・「インターンシップ実施報告書」（レポート）が提出されない、あるいは、水準を満たしていない場合は単位を認定しませんので、注意してください。						

(7)成績評価の基準	・規定に従って実施し、活動内容や分析・考察に関するレポートの内容に基づいて評価します。 ・レポートでは、(i) 活動内容が適切に記述されているとともに、(ii) 活動からの学びが適切に記述されていること、が求められます。6000字程度が基本ですが、適切な内容であれば字数をオーバーしても構いません。
(8)事前事後学習の内容	・自分の興味のある企業や団体のホームページ等にアクセスし募集の有無を確認してみてください（募集の掲載が遅い企業・団体・地方公共団体もありますので、電話で人事部門に確認してみたり、時間を置いてサイトを確認してみることも重要です）。また、本学部あて募集・案内があれば掲示します。 ・インターンシップ受入先企業、団体、行政機関のウェブサイトを良く研究してください。 ・この科目は90時間の学修を必要とする内容です。上述の情報収集や交渉も含めた研修の事前準備と事後の考察を十分に行ってください。
(9)履修上の注意	○共通事項 ・本実習の詳細は、「2026年4月6日（月）13時～13時40分 第1講義室」（予定）の説明会で説明するので、必ず出席してください。 ・必要事項の連絡は、掲示等により行います。 ・受入先で開催される説明会や事前研修には、必ず出席してください。 ・実習期間は、「5労働日以上かつ実習時間（休憩時間を除く）が40時間以上（官公庁の場合、38時間45分以上）」、必要です。 ○Aコース 学部経由のインターンシップBコースは、受入れ企業数が極めて限られていることから、インターンシップAコースによる自己開拓がインターンシップの主流となります。 ○Bコース ・日程、実施期間、具体的な業務内容は、会社ごとに異なります。また、実施場所も必ずしも松本市に限られませんので、ご注意ください。 ・受入先の要望で学務グループが受入に関し仲介する場合がありますが、学部推薦後は基本的に受入先と自分とで調整するつもりで対応してください。
(10)質問、相談への対応	・経法学部学務グループ及び交流系科目委員会の担当教員が対応します。 ・企業開拓は、原則、学生の責任で行われます。「〇〇企業でインターンシップができるよう学部から交渉して欲しい」等の相談には応じかねます。 ・自分が考えているインターンシップが単位認定の対象となり得るか不明な場合は、先方に申し込んだり「受講登録書」を作成・提出する前に、早めに学務グループまで相談してください。
【教科書】	特にありません。
【参考書】	2017年度以前に発行した「インターンシップ・ボランティア成果報告書」 ※成果報告書の冊子は学務係にありますので、閲覧したい人は学務グループに申し出てください。 ※成績優秀者のレポート等が冊子にまとめられています。 ※2018年度以降は、成果報告書（冊子）の作成はしていません。